

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	大成温調株式会社
【英訳名】	TAISEI ONCHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 水谷 憲一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目49番10号
【縦覧に供する場所】	大成温調株式会社横浜支店 (横浜市中区太田町六丁目84番地 2) 大成温調株式会社大阪支店 (大阪府中央区谷町四丁目11番 6 号) 大成温調株式会社関東支店 (さいたま市北区宮原町二丁目34番地 3) 大成温調株式会社東関東支店 (千葉県中央区新田町 1 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 水谷憲一は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を構築・整備し、運用すること並びに内部統制報告書を作成する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制には、統制担当者の判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽表示を予防、発見・是正できない場合があります。また、将来に起こる環境の変化等により財務報告に係る内部統制の有効性の低下や不適合の可能性もあります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価にあたっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、各業務プロセスについてリスクと統制の対応関係の分析を行い、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループにおいて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社のうち3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社につきましては、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、主に設備工事業業を国内及び海外の各地域における複数の事業拠点で営んでいるため、重要な事業拠点を選定するための指標として、事業の規模を示す売上高が適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2に達している事業拠点（当社1社）を選定いたしました。さらに、海外拠点であり親会社からの独立性が高く、第75期の連結売上高に占める割合が20%程度と金額的な重要性のある事業拠点（ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION）を選定し、これらを「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点において、設備工事業業の特性から、事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び完成工事原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した業務プロセスはありませんが、リスクの大きさの観点から、情報システムの重要な変更に関与する新基幹システムへの移行に関し、評価対象とした業務プロセス上の処理統制に加えて、IT全般統制についても評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。